

地方議会議員の位置付けの明確化について 今通常国会で法改正の実現を求める緊急要望

平成 20 年 5 月 15 日

全国都道府県議会議長会

全国市議会議長会

全国町村議会議長会

地方議会議員の位置付けの明確化について 今通常国会で法改正の実現を求める緊急要望

地方議会議員の位置付けの明確化については、議会団体としてかねてより要望を重ねてきたところである。

自由民主党におかれては、我々の要望を真摯に受け止め、現在、政務調査会・総務部会の地方自治に関する検討プロジェクトチームにおいて、

本会議・委員会以外の議会の活動のうち一定のものを法律上の議会活動として明確化する

地方自治法第203条から議会の議員に関する規定を独立させ、あわせて「報酬」について固有の名称に変える方向で、検討いただいていると承知している。

我々としては、党として、この方向で早急に成案を取りまとめられ、是非、今通常国会で議員立法により法改正を実現していただきたく、格別の御尽力をお願いする。

平成20年5月15日

全国都道府県議会議長会
会長 家元 丈夫

全国市議会議長会
会長 藤田 博之

全国町村議会議長会
会長 原 伸一